

提供日 2024/5/16
タイトル 6月から9月は「夏季のVOC対策」重点実施期間
です！
担当 暮らし・環境部環境局生活環境課
連絡先 大気水質班
054-221-2258



6月から9月は「夏季のVOC対策」重点実施期間です！

気温が高くなる夏季は、目や喉への刺激等の健康被害をもたらす光化学オキシダントの原因物質である、揮発性有機化合物(VOC、Volatile Organic Compounds)が蒸発しやすくなります。

このため、6月から9月までを「夏季のVOC対策」重点実施期間として、VOC排出削減に向けた取組を強化します。大気汚染は広域に及ぶため、本県では神奈川県、山梨県と連携し取り組んでいきます。

1 重点実施期間

令和6年6月1日(土)から9月30日(月)まで

2 取組内容

(1) VOC取扱者へのVOC排出削減の自主的取組の呼び掛け

- ①保管容器のこまめなフタ閉めによる作業環境の改善
- ②VOC排出を抑える低VOC製品の積極的な選定等

(2) VOC排出施設*に対する立入検査の強化

*「塗装、接着、印刷、化学製品製造、工業用洗浄及びVOC貯蔵」関係の6つの施設類型のうち、VOC排出量の多い施設として大気汚染防止法による規制の対象となる施設。

(3) 光化学オキシダント・PM2.5に関する情報提供

ア リーフレットの配布

夏季におけるVOC対策の必要性等についてのリーフレットを作成し、VOC取扱者にVOC対策の徹底への協力を求めます。リーフレットは、県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/taikisuishitsu/1002100/1017847.html> (「静岡県 VOC」で検索)

イ ホームページにおける情報提供(通年実施)

本県の大気常時監視状況、光化学オキシダント注意報の発令やPM2.5に関する濃度予測情報を提供しています。

<https://taikikanshi.pref.shizuoka.jp> (「静岡県 大気常時監視」で検索)

※揮発性有機化合物(VOC)とは、塗料や印刷インキに使われるトルエン等大気中で気体状となる有機化合物の総称です。